

# 史 林

第二十五卷

第三號

(通卷第九十九號)

昭和十五年七月發行

## 本邦上代高塚の内部構造に就いて<sup>①</sup>

梅 原 末 治

一

前方後圓なる外形と、巨石を以て築成した横穴式石室とは、我が上古の高塚を特色づける二つの著しい點として早くから人々の注意に上つてゐた。併し一方の外形と他方の内部構造とが如何なる關係に立つかの實際に至つては鬼角閑却され勝で、それが考慮に上る様になつたのは割合に新しい事である。故喜田博士が大正の初に書かれた「上古の陵墓」<sup>②</sup>は、實に兩者の關係を取り上げてそれから高塚制の沿革を通論せられた最初の論著とも言ふ可きものである。

博士は右の文中先づ横穴式石室は其の性質上本來前方後圓墳の主體たり得ないことを説いて、兩者の無關係を強調せられた上、新たに此の外形の主體として堅穴式石室の行はれたことを主張せらるゝ處あり、かくて我が古墳墓制は前後の二期に大別す可く、前方後圓墳は中で前期の外形を特色づけるものであり、これに對して横穴式石室は後期の内

本邦上代高塚の内部構造に就いて(梅原)

第二十五卷 第三號

一

部構造主體をなすもので、大陸の墓制を繼承した式に外ならぬと斷ぜられた。而して兩期の實年代に就いては歴史家の立場から前期の盛時を應神・仁徳兩天皇の御世に置き、また後期の中心をば用明・推古兩天皇頃にあると考定せられたのであつた。博士の所説は當時一部考古學者からは反對を受けたが、而も以後の基準となつた重要な所見を含むものとして、其の大本は今日廣く世に受け容れられ、博士の輝しい業績の一つをなしてゐる。

さりながら爾後二十年間の我が考古學界の目覺しい進運は此の分野に於いても種々の新事實を齎して、よしや其の根幹に誤りが無いとしても、そこに新しい展開の途を示してゐることまた否み得ないものがある。その點で先づ指摘されるのは、支那古鏡沿革研究の目覺しい進境に伴ふ我が國に於けるそれ等の鏡を副葬した古墳の調査が、所謂前期古墳の内部構造の單に堅穴式石室のみならず、別に種々な類の並び行はれたことを確め得た點であるが、更に一見固定化した觀ある前方後圓墳にも、仔細に調べるとうちに異同を存して、それ等の間から形式の推移を考へ得るに至つたことや、喜田博士のあり得ないと考へられた横穴式石室を主體とする前方後圓墳の北九州をはじめ他にも少なからず見受ける事實の確認されるに至つたことの如きが擧げられる。是等は當代副葬品の鏡と玉とを主とした事實等と共に、既に學界に知られた博士の所謂前期とせられた部分に關する新知見の若干とする。そして近年古墳墓の學術調査が各地で行はれ出した結果の示すところ、是等の間から内容外觀を通じて一つの連続した墓制觀が新たに組織づけられようとする機運に向ひつゝあることを感ぜしめるのである。

此の小編は故濱田博士が、前方後圓墳の變遷に就いて、  
と觀察に刺戟せられ、前年來調査する處あつた其の④

内部の構造に關する知見に立脚して、同じくこれが推移に對し一つの解釋を加へたものであつて、期する處我が高塚制上半の内部構造の變遷を辿らうとすることにある。

## 二

さて我が高塚、特に喜田博士の所謂前期とせらるゝ前方後圓墳並に圓墳等の内部構造主體が、畿内地方では堅穴式石室である場合が相當に多く、其の整美なるものにあつてはうちに所謂長持形石棺を藏置することも一般に知られてゐる。<sup>⑤</sup>此の堅穴式石室は右の長持形石棺のあるものにあつては割合に大きいものを見受けるが、普通は長さ十尺以内幅四五尺の矩形の平面形で、扁平な石材の小口を揃へて煉瓦狀に積み重ねて四壁を作り、其の上をば板狀の大石を並べ架して被ふた式である。示す處上部から遺骸を納めて然る後蓋石を加へたと見て誤りがなく、これが名稱の生じた所以とする。處が以上の構造にあつて主要部分として注意せられるのは、一は其の平面乃至立面が板石を以て組立てた所謂箱式棺(Cist)に似たこと、他は壁面の外觀が塚築の墓室に近い趣を呈することである。

所謂箱式棺は遺骸藏置の設備として最も普遍的なものであること改めて説くまでもない。東亞にあつても此の種の構造主體は早く石金併用期に廣く行はれた實證があり、本邦では前方後圓墳の盛行期にも引續いて營まれて居り、所謂後期に至つても廢滅しなかつたこと今日では學界の常識となつてゐる。<sup>⑥</sup>これ蓋しそのものが一個の遺骸を伸展葬するに當り容易に考へられるポピュラーな形であるに因ると思はれる。右の箱式棺また内に遺骸を葬むるに當つては上

からしたことを疑を容れる餘地がなく、従つて所謂堅穴式石室を廣義に解するならば自らそのうちに抱括さる可きであるが、時代の上に於いて既記の堅穴式石室に先立つものがあるのをはじめとして、右の様な考古學上の事實が存するとすれば、そこに自ら兩者の系統上の連系が考へられることになる。而して此の場合、兩者をして一見異なる外觀を呈せしめてあるものが、其の構成に於いて一方は板石の組合せであり、他はそれと違つて扁平な割石を小口積とした點に存するのを顧みると、後者の塚臺の壁面との類似が、その影響を考へることに依つて、我が古式古墳の主體に見る狹義の堅穴式石室の發達が理由づけられて來る。これは本來我が高塚營造の思想が大陸の文物に負ふものであるよりし、また時代の上からするも背馳する處なく、更に時に内に置かれた長持形石棺が故高橋博士の説かれた如く、支那の棺制を襲ふてゐることとも相應するものとす。

所謂堅穴式石室に對して、大正の後半に行はれた古鏡出土の遺跡の調査から古式古墳の内部構造として別に注意に上つたものは種々の類に互つてゐる。これに就いては當時筆者は一再ならず指摘したのであつたが、順序の上から以下に重ねて著しい若干に就いて其の後の所見をも併せて概記するであらう。

第一は封土の中から直接に遺物を發見する場合である。近江國栗太郡瀬田村の新作大鏡なる銘のある神獸鏡出土墳の如き、また日向兒湯郡西都原船塚古墳の如きは其の好例であつて、同様なものは割合に多い。此の場合考へられるのは本來遺骸藏置設備の腐朽する物質より成り、且つ其の規模に於いてさまで著しくなかつたことである。

第二は墳の中心部に礫石を敷いて底部を固め、其の上に遺骸を葬つたと思はれる式で、近江滋賀郡和邇の大塚山古

墳の如きは其の例である。

第三には同じ近江國野洲郡大岩山の一古墳に於いて認め、基底部に木材を並べ置いてその上に遺骸を葬り、副葬品を置き然る後に覆ふに厚い粘土層を以てした式が擧げられる。

其の四は構造の主體が細長い木船状のもので、其の上に遺骸や副葬品を置いたもの。河内北河内郡枚方町御殿山古墳、和泉仁徳天皇大仙陵畔塚廻古墳の内部構造の如きは、其の割合に早く知られた例とする。此の種の構造は可なり多かつたと思はれる。それは木部は腐朽し易いから遺らないが、副葬の鏡の附近にだけ残存して、それと推さしめる場合が少くないからである。なほ近年此の類に就いては完好な例が加はつて本編の考察に緊要な資料を提供することになつた。それに就いては後に改めて述べる。

第五は粘土を用ゐて遺骸を藏置する爲の細長い船形様のものを作り、埋葬終つて覆ふに更に粘土を以てした構造である。大正の初に發掘調査の行はれた日向西都原古墳群中の第二・第三兩古墳の主體は、右の構造部をば更に包むに礫石を以てした式で、當時異様な構造として調査者の注意を惹いた。この日向の例の變形とも云ふ可きものに、遺骸を置くに礫石より成る船形の構造部分を以てし、覆ふに粘土を用ゐたものがある。山城國乙訓郡物集女の一古墳の如きがそれである。この種のものも亦近年顯著な例を加へることになつた。

是等の構造を見ると、孰れも上記の堅穴式石室との間に稍々著しい違ひがあつて俄かに同一視し難い。そこで筆者は嘗て我が古式墳に於ける内部構造の單一でないことを強調した上、それ等から一つの發展形態を把握しようと試み

た次第であつた。處が初にも擧げた様に、其の後關係の知見が加はるにつれて、中で第四・第五の二つの構造に著しいものゝ多いことが確められると共に、他方近年古墳の學術發掘に依つて、所謂堅穴式石室のうちに新たに非常に細長い類の少くないことが注意に上つた。そして是等の下底部に第五と連絡を考へ得る構造部分の遺存が知られるに及んで、それ等から一つの系統觀が組立てられる様になつた。既に記した如く堅穴式石室は本來割合に多數に營まれたものと思はれるが、その壁を構成する石材が扁平の小さなものである關係から、破壊され易く、引いて今日では其の完形を傳へたもの絶無に近い狀況にある。これが嘗ては本構造の閑却された理由であるし、またやうやく注意を惹くやうになつても、それは内に長持形石棺を壓めた割合に大きい矩形の室の場合であつた關係から、その類を以て該石室を代表せしめるに至つた所以でもあつた。然るに近年の學術調査に依る古式古墳の内容が、架構の上では差違を附し難いが、平面形の上で著しく別個な趣を呈した類の多いことは研究上に新しい契機を與へるものとして特筆せらる可きである。即ち項を改めてこの類から新知見を紹介して鄙見を附することにする。

## 三

細長い堅穴式石室の學界に紹介せられた早い例は、蓋し上總國君津郡飯野村宇内裏塚<sup>⑧</sup>のそれであらう。柴田常惠氏の記述に依ると、同墳で見出された室は二個あつて、共に次の數字が如實に示す如く、極めて狭長な形をしてゐたとが分る。

(1) 長 二十五尺 幅 三尺三寸 深 三尺九寸

(2) 長 十九尺 幅 二尺七寸 深 三尺五寸

併し、これは久しい間例外と考へられたこと故高橋博士の『古墳と上代の文化』に明記する如くである。同様な石室例として次に注意に上つたのは上田三平氏の調査に係る甲斐國東八代郡下曾根村大字山本銚子塚古墳の後圓部の主體とする。處が近年になつて近畿地方で此の種構造例が次から次へと出て來て、例外でないことが知られる様になつたばかりでなく、其の下部に於ける特殊な構造も確められることになつた。次に挙げるのは筆者の親しく調査した四五の例である。

昭和九年一月偶然發見せられて、其の三月に京那府で調査を行ふた山城乙訓郡長法寺所在の 一前方後圓墳は、中で先づ記すべきものである。<sup>⑪</sup> 主體たる石室は長さ約十八尺に對して幅三尺三寸・高さ四尺餘の細長い式に屬し、一見通有な架構を示す室の四壁も、仔細に檢すると下半が整齊堅牢に積んであるのに較べて、上半部の粗雑な築成であることが認められるのをはじめ、其の底面には壁と若干の間隔を置いて、外面を描へた石並びの區劃があつて内部に粘土を敷きつめ、遺骸を葬る床を作つて居り、而もそれは稍々掘り凹められた中央に伸展葬して、覆ふに更に粘土を以てした實際をすら推し得た。而して内行花文鏡・盤龍鏡等六面に上る鏡其他の副葬品は主として床の周圍と一部粘土上に置かれてあつたのである。昭和十一年七八の兩月に互つて滋賀縣で調査した近江蒲生郡安土村宮津の瓢箪山なる前方後圓墳の主體は、後圓に此の種の石室が三個並列すると云ふ著しいものであつた。其の詳細は既刊の報告に譲る

が、三者のうち中央にあつて主構造と見るべき室の示す平面形は長さ二十二尺八寸に對し、幅は一端で四尺四寸、他方に至るに従つて若干狭まつて居り、而して其の四壁は安山岩の扁平な材を小口積として、上に至る程石材が持ち出されて架構、高さ三尺六寸内外で天井石となる。本石室は右の狭長な構造に加へて、其の主軸が水平を保つてゐないで一方に傾いて幅の狭い方が低くなつてあるし、更に下底部はすべて粘土を以て固め、而もそれが室の平面に應じた細長い一種の剝舟狀に作られて、此の部の築成が終つて後に四壁を營んだことが調査の結果知られたのは、他方右の粘土の舟形狀の凹みの中央に簡単な裝置で遺骸を葬つたことの推された點など、共に特筆せらるべきである。右の石室の左右に相並んだ他の二者また簡單乍ら同じ趣を持つたものであつた。

細長い室の下底に右と略ぼ同様な構造部分の存する他の好例としては攝津川邊郡萬籟山上に營まれた前方後圓墳の<sup>⑩</sup>主體がある。この墳の石室は幸に完存して、長さ二十二尺五寸に對し、幅三尺・高さ三尺三寸と言ふ極めて狭長い室の實際を見得るのであり、人をして何の故にかゝる架構をなしたかに疑念を懐かしめるものがある。下底に作られた粘土の造作は、同じく細長くU字形に掘り凹められて、また一方に傾いてある。一體この主軸の傾斜は長法寺の石室に於いても認められた處で、以下に擧げるものまた同様である點からすると單なる偶然の現象でなく、まさにしかある可き所以を考へる要のあるのを覺ゆる。本石室は筆者の調査以前既に主な副葬品は持ち去られてゐたが、而も亦粘土のU形凹みの中央に北枕に遺骸を伸展葬したと推測される徵證を得たのであつた。大半は既に破壊されてゐたが、昭和十年四月河内北河内郡四條畷村忍岡上の前方後圓墳<sup>⑪</sup>から見出された主體の構造も、復原すると右と全く同じであ

つたことが認められたし、また翌年春の道路工事の際破壊して吳の赤鳥七年の銘ある神獸鏡を發見した攝津川邊郡小濱村安倉の圓墳<sup>⑭</sup>の主體も同様な細長い式で、而も下底に粘土の造作部を伴ふてゐた。たゞこの場合では土地が武庫川に近い關係から壁の用材は角<sup>カク</sup>の取れた川石を以てした點に違ひを示すに過ぎない。

以上筆者の親しく調べたものゝ外昭和三年に發掘せられた攝津神戸市會下山二本松古墳の主體も、辰馬悅藏氏の報告に基くと同じ石室例をなすものであり、それに先立つて遺物を出した同市板宿得能山古墳の石室も亦殘存部の示す處相似てゐる。而して是等に於いてもそれ〴〵室の下底に粘土を以てした舟形様の造作が存した點からすると、兩者の必然的な關係が自ら推される次第である。早く古鏡出土の遺跡として實査した播磨揖保郡香島村吉島にある前方後圓墳の主體に就いての當時の所見が、一部に殘存した石室の幅三尺五寸に對し、これを掘り取つた凹所は長さ二十數尺に上つて異様な感を懷いたのであつたが、今から見ればまた此の種石室だつた名殘として當然なことである。昨年報告書が公刊せられた遠江國磐田郡御厨村大字新貝所在の松林山古墳の石室<sup>⑮</sup>は中央がやゝ括れた平面形であつた爲に、調査者はその細長い室をば前後の二つに區別して取扱ふてこれに解釋を加へてゐるが、別に示された副葬品等の位置をば如上の諸例と併觀するに於いて、また同じ細長い石室に外ならぬこと殆んど疑を容れないのである。そして中央の括れの如きは細長い壁面が土壓等に依つてはみ出した二義的なものに過ぎないと思ふ。本石室ではまた下底部がどうなつてゐたかに就いて何等記する處がない。併し實測圖を缺く點からすると、そこに上來の如き造作がなかつたとは俄かに斷じ得ないのである。

## 四

新たに注意に上つた前段の顯著な古墳内部の構造主體に對して、從來も一部に認められてゐた上記第四・第五の兩式に關する近年知見に上つた明確な實例としては、先づ前者に美濃不破郡青墓村大字矢道の長塚古墳<sup>⑩</sup>に於ける完好な木を刳つた主體の發見が擧げられる。昭和四年四月採土中發見された同古墳の木舟様の主體は、後圓の中央に塚の主軸と直角に交る方向に存して、ほと同一のものが相並んであつた。その保存状態の良好な方は現存の長さ約十八尺、幅一尺五寸内外の細長い形をして、檜の大本をU字狀に刳つた作りで、一端にもと舟形をなした形迹をとどめてゐたと云ひ、藏置の具合は主軸が傾斜を示す外、下部の固めとして先づ約三寸の厚さに礫石を置き、更に四寸の粘土を重ねて入念の設備が見られた。そして木舟上には中央に遺骸を伸展葬したと覺しく、頭邊に鏡・鉄形石・劍等を副葬してあつたことが報ぜられて居り、他の方また相似た構造で、其の上には鏡と共に多數の石釧が遺存したとある。

昭和十二年夏前後一ヶ月を費して精査する所あつた攝津豊中市南天平塚の主體また相似た木の構造部分二個を並べ塵めた原形を遺存して興味ある資料を提供した。塚はそれを繞る埴輪圓筒列から主丘の前に低くて短い前方部を作つた所謂帆立貝式であることの確かめられたもので、主體は塚の長軸に並行して主丘の略ぼ中央にあり、孰れも木材を刳つて作つた細長い作りである處前者と相似てゐる。但し本墳の二者は共に大きな丸太材を切半した上、その各の内部を刳つて、蓋身とした點に違ひがあり、また中央に遺骸を伸展葬した上、その前後をば別な木材で區劃し、右の外側の

部分に副葬品を置いてゐた。而して蓋を被ふた棺上には更に粘土を加へてあつたことを與ぐ可く、其の一方の棺内から出た鏡は大きな方格規矩四神鏡の仿製品であつたのである。

右の細長い木造主體の古墳に較べて近年著しく實例を増したのは粘土作りの細長い造樽を持つた遺跡である。此種の造樽で割合に早く筆者の實査したものには伯耆東伯郡社村大字國府の國分寺古墳や神戸市夢野の丸山古墳<sup>⑩</sup>がある。前者は圓墳の主體であつて上面を凹め作つてゐて、其の長さ二十二尺あり、中央の幅が最も廣く縁を作つてゐる處如何にも粘土を以てした舟形なる感じを與へるものである。後者もまた同一の作りで大きさも相似てゐる。尤もその方は右の主體の上に更に割石を積み重ねた層があつたと云ふ。而して前者の出土鏡に夔鳳鏡を含み、後者からは漢末三國の形式を具象した重列神獸鏡の精品が発見せられてゐて、それ〴〵遺跡の前期に屬することを察せしめるものがある。

次に昭和五年の晩秋に發掘を行ふた播磨明石郡垂水町字歌敷山所在の二圓墳は、共にまた粘土を以て主體を作つた好例をなすものである。兩者は副葬品に特に見る可き遺品を缺いたが、封土には埴輪圓筒の圍繞するあり、其の西古墳に於ける粘土主體の作りは長さ十七尺に近く、遺骸を藏置する爲に掘り凹められた細長い主體上面の兩端が共にやゝ隆起してゐる處、一見船の形を連想せしめる點で興味を惹いた。昭和十年に柏倉亮吉君の調査した近江栗太郡安養寺古墳(前方後圓墳)の中心構造また相似た粘土作りの式に一の實例を加へるものとする。而して此の墳からは平縁式の船載神獸鏡が発見されたのであつた。

更に粘土主體の古墳として特記せらる可きは鳥居博士の發掘調査に係る日向延岡附近に於ける諸例とする。『上代の日向延岡』なる浩漭な報告書に依るに、博士はか様な構造主體——粘土棺と命名せられた處のものをば吉野村大貫、同天下、東海村樫山、南方村地藏ヶ森、三須村等の各地で檢出精査してゐられることが分る。是等の所謂粘土棺はずべて一様ではなくて、個々の間に若干の違ひを見る外、その或者には包むに礫石を以てしたものなどがあつて、早く知られた同國西都原古墳例と趣を一にした式もあるが、其の吉野村に於ける二例は、構造上にやく著しい特徴があつて注意を惹く。それ等は粘土を用ゐて造作されてゐるが、示す形は上記美濃長塚古墳に於ける所謂木舟と全く同じ形をしたものである。特にその一つの大貫淨土寺山なる柄鏡塚の主體は總長二十二尺五寸あつて、幅は一端から他端に向つて漸次狭まる様に作られて居り、最も廣い所で三尺二寸、他方二尺四寸五分を測る。而して中央が丸く凹んで半筒形に近く、丸太材を割つた形を髣髴せしめて、容易にそれとの連絡を考へしめること博士の指摘してゐられる如くである。他方の天下神社の傍にある柄鏡塚の主體は前者の様な細長いものではないが、長さ十四尺のまた相似た作りと見る可きこと挿圖から推される。西九州に於ける所謂粘土棺に對して、東國では前年慶應大學で調査した武藏日吉臺加瀬山古墳の著例がある。同古墳に就いては未だ詳しい報告は公刊されてゐないが、前方後圓墳の兩丘に互つて四個を數へた構造部分の三個の示すところ、上來のと同様な中央を掘り凹めて作つた細長い粘土造であり、他の一も相似た形の所謂木炭櫛であつたことが傳へられて、是等から此の種墓制の廣い分布と盛行とを察せしめるものがある。

## 五

前二項に略記したものは、近年知見に上つた從來我が古墳墓の前期と考へられてゐる高塚の内部構造の若干例であるが、其の分布上よりし、また構造の上から見ると是等を以て例外的なものとなし難いことは多言を要しないであらう。この事はほゞ同期間に調査された餘の内部構造を持つた遺跡と比較する場合一層明にせられるが、いまは繁雜に互るを厭ふてすべて省略に従ふ。さて上記の諸構造は記述自體が物語る如く、其の三者は構成の材料をはじめとして形の上にも一見したところ區別を便とする差異を示すのであつて、引いて筆者の嘗て説いた我が古式古墳内部構造の多様性を立證するに好資料たるが如くに見える。併し翻つて考へるに、三者は主體が細長い點にて一致してゐるのみならず、假りにその材料の違いを除外するならば、相互の間に極めて近い、否な見方に依つては全然同一視すべきものゝあることが認められるのである。美濃長塚古墳の主體たる木舟形と日向大貫淨土寺山古墳の所謂粘土棺との同似は此の好例をなすこと既に解説の條に觸れた如くで、兩者の一致は極めて細部の點にまでに及んで居り、それは到底單なる偶然の合致とはなし難い。處が他の細長い堅穴式石室にあつても、多くの場合下底部に營まれた構造——埋葬と云ふ見地からすると最も重要な部分をなすものに於いて、また同似例が擧げられる。近江安土瓢箪山古墳中央石室の場合がそれである。同石室に於ける恰も兩端を切斷した如き形をした粘土部の造作は上の二者と全然同じ趣を呈するもので、これは何人も疑を挿み得まいと思ふ。然らば右の點を手掛りとして三種の構造相互の關係を辿ることは可

能と云ふてよく、こゝに從來閉却せられた古式古墳の内部構造の推移に關する一つの新たな系統觀の展開が豫想されて來る。

いま三者の同似から右の考察を試みるに當つて省みられる點は、それ等の主體がすべて單に細長いと云ふばかりでなく、粘土を以て造作した二者にあつても、其の幅は一端が廣くてそれから他方に向つて漸次狭くなつてゐる事實とそれ等がまた内側の中央を丸く割つた様に作つたことである。此の如き造構は粘土を以て遺骸を壓める造作をなす場合、自ら考へつく簡單にして便宜な形としては餘りに特殊である。處が他の木材を以てする場合に就いて見ると、前者は材の本來の性質から必然的に一方の幅が廣くなる筈であり、また材を切半して、うちに遺骸を納めるとすれば、自ら内部を割ることが最も簡單なやり方として、極めて自然なものたることが認められる。して見れば三者の系統關係としては、木を以て作つたのが當然先行形式と解す可く、粘土を以てしたものは前者を模したとすることに依つて、か様な形をなしてゐることが理由づけられるわけである。換言すれば三者のうち木を以てしたのが原形式で、粘土を用いた類は後出とす可く、而も兩者の間には離れ得ない緊密な關係があると見なければならぬ。單なる所謂粘土棺とそれに石室を伴ふた二者に於いては、いま俄かに前者の様に其の前後の關係を考定するに困難を覺えるが、而も簡單な方が複雑なものに先立つと云ふ一般的な形式學上の見方からすると、此の場合また石室のある方を後出と見ることが出来るであらう。

以上は主要な點のみに就いての考察であるが、上掲資料に於ける細部の示すところ、またうちに右の想定を傍證す

るものゝあることが氣附かれる。その一つは粘土主體の諸例のうちに、單に右の様な主體のみのものゝ外に、木舟例に蓋を加へたと同様、同じ粘土を以て上部を覆ふた例をはじめ、更にこれを包むに礫石を以てしたもの、乃至神戸丸山古墳例に於けるが如く別に割石積を以て上部を固めたものなどがあつて、粘土の主體内に葬つた遺骸に對する被覆の設備の發展形とも見るべきものがあつて、是等は石室を以てしたそれへの發展の段階を示すものとも解せられる。而してこのことは解説の項で指摘して置いた、右の石室例のうちに例へば山城長法寺の様に、石室の積成に上下の別があつて、少くも上半は葬送終つて後の築成と解せられるものや、又近江瓢箪山古墳例に見る、粘土部の上に室を築いたことの明な實例を存することに依つて一層その然るを感ぜしめるのである。一體實際の問題として、下底の幅が三尺四五寸で、それが上に至るに従ひ段々と壁材を持ち出して幅を狭めてある此の種狭長な石室に、先づ室が營まれて後に遺骸を葬置したとすることは、不可能でないまでも甚だ困難であるし、なほ此種の墓制に於ける埋葬法の實際は、簡単な處置で細長い造作部の中央に伸展葬されたこと殆んど疑を容れないのであつて見れば、それ自體異動の出来る木で作つたものこそ云はゞ棺たるにふさはしく、またかゝる葬法にあつては當然それを被覆する設備が考へられる可きである。右の點からすると攝津南天平塚の丸太を切斷してその各をくつて蓋身としたのは同じく古い形態を傳へたものとせられよう。

然らば現在知られた實例のみに就いて、其の各個の形式の先後を議するが如きは固より危険であるが、新たに其の存在の強く印象づけられて來た如上高塚の内部構造は、形式上右の如き一つの發展形態のものとして、從來の堅穴

式石室とは趣を殊にしたと解すべきであらう。右の見解に對して人或は其の粘土を以てした主體のものゝうちに、考察の據所としたとは違つた形態を示す類の存することを擧げて疑を挿むなきを保し難いが、これは粘土を以て木製のそれを模する間に表はれたそれ自體の一つの發展形態と見てもよく、實はこれ等が主として船の形をとつてゐる點で、後段の考察からかへつて如上の系統觀を裏書きするものがあるのである。

かゝる内部構造が我が高塚制の何時行はれたかはその性質を論ずるに當つて先づ最初に考へらる可き問題である。従來行はれてゐる出土の支那古鏡に基く年代説からすると、それは云ふまでもなく古式古墳に屬し而も中で時代の廻るものとなる。この事は伯耆國分寺・近江瓢箪山の兩古墳からそれ〴〵後漢代の夔夔鏡が見出されて居る事實をはじめ如上の遺跡の一々の出土品を顧みるに於いて太だ明であつて、是等からは未だ六朝中期の畫文帶神獸鏡の發見例に接しない。尤も支那古鏡の年代をばそれを藏した本邦古墳の營造時代に及ぼす在來の見方に就いては、遺品そのものゝ傳世乃至我が上代人のそれに對する思想等からする方面から改めて検討す可き點を含んで、今や輕々に論斷し難いことが省みられてゐる。従つていまは遺品から明に云ひ得る遺跡の上限を劃し得る點のみを取るにとゞめるが、其の歸納として従來知られた長持形石棺を藏する堅穴式石室主體に先立つことは略ぼ認め得て誤りがない。これを外の方面からするも、此の類の墳丘は大前半方後圓形に屬するも、うちに山丘を利用して墳形をなしたものが多く、また形の上で前方丘の低いものゝ主體たる場合を主として、平地に築かれた整美且つ宏壯なそれとは趣を殊にして居り、故濱田博士の論ぜられた外形の古いものに合致する。然らば今日なほ其の實年代は明示し得ないが、我が高塚の内部構

造としては從來知られたものよりも相對的年代の遡ることだけは認めて大過ないであらう。

## 六

前段に於いて新たに注意を惹いた我が高塚の内部構造に就いて、その先後を攷へて一つの發展形を推し、また年代觀に觸れたのであつたが、更に進んで其の性質を觀ようとするに際し、是等の主體の通じて細長いことが、形態と相應する必然的なものとしてそれから興味ある事實の導かれることを思ふのである。既に繰返した如く、見出された主體のすべてが細長い形をしてゐて、其の長さたるや遺骸を伸展葬する棺としての必要な範圍を遙かに超へて居る。従つてそれは單に偶然にか様になつたのではなくて、しかある可き理由があつたと見るべきであらう。處が此の細長い主體、特に中で原形態と考へた木造のものゝ形に於いて連想せられるのは、その我が上代の刳舟に酷似してゐることである。刳舟の實例は近頃段々と其の數を増して、現在大阪城の天守閣に保存せられてゐる大阪近傍發見品のみでも數個に上つて、うちに土器を伴出して時代を想定するに役立つものなどを含み、古代に行はれたことの推される種々な舟のうちで最も著しい形式であつたのが知られる。然るに是等の刳舟の實際は太い丸太材を切半して、その内側を刳つたものを根幹とした細長いものであり、示す形に於いて問題の古墳の主體と一致する。して見れば粘土を以て造作したものゝうちに船の形をよりよく寫した類の多い點と併せて、それは偶然の暗合でなく、問題の構造は此の刳舟と緊密な關係があるものと見る可く、かくて主體の必要以上に細長いことも合理的に解し得るであらう。此の推測

が許されるとすれば問題とする我が高塚の古い内部構造の形態はもと刳舟に不離の關係があつたことになつて、それから引いて我が上代に於ける舟葬思想の存在がまた肯定せられて来る。然らば右の歸納は一つの重要な意味を持つものである。

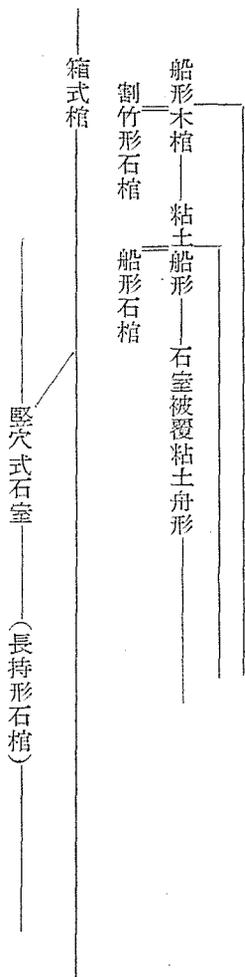
以上の考察に當つて筆者は専ら實物に即する考古學の立場を執つて論旨の純粹性を保つことに意を用ゐて來たが、いま齟つて我が古代の傳承を顧みるに、またそのことの想定せられる資料が段々で見出されて、これが國土の環境と結びつき、上代に於ける舟葬思想の考察が興味ある一つの題目をなすことに思ひ及ぶのであつて、その考古學よりの歸納と相應するものあることに興味を感じる。但し此の文もと考古學上墓制の構造に中心を置く關係上、こゝでは單に問題に上つた内部構造がかゝる思想を背景とする所産と認め得る點を注記するにとゞめ、以下その事象の我が墓制上に持つ意義に就いて若干の考案を試みて本編の結びとする。

さて右に關して注意すべき一つの點は、それが我が高塚の内部構造として時代の遡るものと考へられ、而も一つの發展形を示すことが、高塚營造の由つて來る處との間に有する内面的な關係である。一體土を盛つて大きな墳壟を營み死人を厚葬することは此の國土の史前の時代になかつたのであつて、當時は簡単な屈葬の法を以て遺骸を處理してゐたこと多くの實例の示す如くである。右の風たるや支那大陸から漢民族の發展に伴ふ、その金屬文化の波及に負ふものであり、こゝにはじめて高塚の營造を見るに至つたこと、日鮮滿三國の上代文物黎明期の實際の明示する處である。而して影響を與へた當の支那漢民族の墓制は截頭方錐形の封土のうちに整美な墓室を營んで、うちに棺槨を埋め

たものであること彼地遺跡の實際から知られる。然らばその初に表はれたものは普通彼の式に據つたと見て然るべき様に考へられる。處が我が國の上代では新たに注意せられたものに於いて、それと違つた内部構造を以てゐて、うちに其れ自體の形態發展があつたことになる。彼の整美な墓室の營造はその上に智的能力を要することでもあるから、直ちに其のまゝを模し得ないとしても、か様に全く異なる構造の發展を示すことは此の場合當然營造者自らの意欲のはたらしに依る特性の表はれと見る可きであつて、それが刳舟から導かれたとする解釋より、國土の地理的な環境と結びついて一層その意味を強める。從來我が古い高塚の示す前方後圓なる外形は、支那其他に類例を見ないところから、我が國獨自の墳形として、其の起源乃至性質に就いて多くの論議が繰返されてゐるが、以上説く處から、更に其の内部の構造にも同じ趣を有してゐたことになる。大陸文化の波及に依つて營まれる様になつた初期の墳墓がか様に内容外觀共に獨自性を持つことは、我が古代人の大陸文化の受容の仕方の墓制に於ける表はれとして、その事たる一般文化を考へる上にも極めて重要視さる可きことが考へられる。而して資料はなほ不充分であるが上引の諸例のみでも可なり廣い地域に分布してゐるので、それが一局部の現象でなく、我が國土に普遍化されてゐたのを思はしめることまた學ぐ可きであらう。この點からすると我が上代の石棺中の割竹形、船形など古い式でまた特色ある形②③とせられてゐるものも、實は形式上前者は問題とする木舟形を石に移したと見る可く、また後者も所謂粘土棺と關係があることを考へ得て、其の内部構造として持つ位置が更に擴充される次第である。

最後に問題の内部構造が我が高塚中の古い式であるとして、從來の堅穴式石室との關係如何は、今日なほ一部の時

間的な先後が推し得る以外、系統上の考察を加へる資料を缺いてゐる。併し粘土主體の被覆たる狭長な石室の架構の  
 堅穴式石室と同巧である點並に箱式棺の並行を考慮に入れて試みに憶測するならば、兩者の關係に對して次の様な系  
 統觀が可能の様である。そしてこれは故濱田博士の考へられた前方後圓墳の外形の變遷ともほど並行して背馳しない  
 ことを擧げて他日の參考に備へる。



〔註〕

① 此の一編は昨年の六月九日開催の本學國史學會春季大會で試みた「上代墓制に関する一考察」なる講演と略々同じ内容のものであるが、いま其の後の知見を附加して本編をなすに當つて、表題をばその中心問題に即應する様に改めた。初に記して由來を明して置く。

② 『歴史地理』臨時増刊『皇陵』所掲。博士は同じ論旨を敷衍した論文を引續いて『歴史地理』や『考古學雜誌』等にも發表せられた。中で前者の第二四・第二五の兩卷に連載された「古墳墓年代の研究」の如きは著しいものである。

③ 梅原「上代墳墓の營造に関する一考察」(『藝文』第一一六年第四號)等

④ 故濱田博士「前方後圓墳の諸問題」(『考古學雜誌』第二六卷第九號所載)、『考古學研究』所收)

⑤ 梅原『久津川古墳研究』

⑥ 此の所謂箱式棺の用材としては緑泥片岩の如きが最も適應したものである。で我が國では同材の産出する阿波地方に特に多く見受ける。大正の前半に笠井新也氏は右の點からこれに阿波式石棺なる名稱を與へて、同地方特有の墓制と解しようとして、喜田博士と辯論を闘はされたのであつたが、右の構造がかゝる狭い特殊なものとは寧ろ對蹠的なホビユラーな墓制なること今日では多言を要しないのである。

⑦ 註③に擧げた一文をはじめ「考古學上より見たる上代の畿内」(『考古學雜誌』第一四卷)「畿近考古學の進運と我が古代の狀態」

(『歴史と地理』第八卷)等参照。

⑧ 柴田常恵氏「上總君津郡飯野村内裏塚」(『人類學雜誌』第二二卷第二四九號)

⑨ 即ち同書第三六頁に右の石室を紹介して、寧ろ特に大なる例で一般としては長さ七尺内外、廣さ二尺五六寸以内、深さ三尺未満であるとしてゐられるのである。

⑩ 上田三平氏「銚子塚を通じて見たる上代文化の一考察」(『史學雜誌』第三九編第九號)及び文部省「史蹟調査報告」第五册参照。

⑪ 梅原「乙訓村長法寺南原古墳の調査」(『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第十七册)

⑫ 同「安土瓢箪山古墳」(『滋賀縣史蹟調査報告』第七册)

⑬ 同「近畿地方古墳墓の調査」第二(『日本古文化研究所報告』第四册所收)

⑭ 同「小濱村赤鳥七年鏡出土の古墳」(『兵庫縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第十四輯)

⑮ 辰馬悅藏氏「神戸市會下山二本松古墳及び經塚」(同上第五輯)

⑯ 梅原「兵庫縣下に於ける古式古墳の調査」(同上第二輯)

⑰ 後藤・内藤・高橋三氏「静岡縣磐田郡松林山古墳發掘調査報告」

⑱ 「考古學雜誌」第二〇卷に前後二度に互つて掲載された藤井治左衛門氏の報文並に單行の「長塚古墳寫真帖」参照。

⑲ 梅原「因伯二國に於ける古墳の調査」(『鳥取縣史蹟調査報告書』第二册)

本邦上代高塚の内部構造に就いて(梅原)

第二十五卷 第三號

二一

⑳ 同「垂水歌敷山古墳」(『兵庫縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第八輯)

㉑ これ等の構造部分の位置が主軸の上で上下に傾斜を示すことも、其の理由には問題をのこすとしても、また相互の緊密な關係を物語る一つの點と見る可きであらう。

㉒ 梅原「上代の古墳の研究に就て」(『日本民族』所收)

㉓ 故高橋博士「石棺石槨及び墳を論ず」(『考古學雜誌』第五卷第一〇號、第六卷第八號)

(昭和十五年六月十一日稿)